

「長野県救急安心センター(#7119)に、メール相談窓口が開設されました」

みなさん、急な病気やけが等で、救急車を呼ぶか、病院に行くか迷ったことはありませんか？

例えば、家族の様子がなんとなくおかしい。救急車を呼んだほうがいいのか、腹痛がありつらい、病院を受診したほうがいいのか、など。

そんな時に、看護師等の相談員に相談ができる「長野県救急安心センター(#7119)」という相談窓口があるのをご存じでしょうか。

長野県救急安心センターは、今まで電話のみでの相談対応でしたが、この度、メールによる相談窓口を新たに設け、聴覚障がいのある方や音声・言語機能に障害がある方が、電話以外の方法でも相談できるようになりました。

メール相談窓口利用対象者は、聴覚障がいがある方や、音声・言語機能に障害がある方等、電話による相談が困難な方。相談できる内容は、大人(おおむね15歳以上)の病気やけがなどの救急医療に関する相談。こども(おおむね15歳未満)に関する相談は、別途相談窓口がありますので、こちらにご相談ください。

長野県小児救急電話相談(#8000)

shoni_8000@medi-staffsup.com(受付時間:毎日19時から翌7時まで)

※詳細については県ホームページをご確認ください

<https://www.pref.nagano.lg.jp/hokenshippei/sodan/shonikyukyu.html>

利用方法はこちらのメールアドレスに相談内容を記載してお送りください。

長野県救急安心センター(#7119) 相談メールアドレス qq7119@pref.nagano.lg.jp

メールに記載していただきたい情報はこちらです。

- ・具合が悪い人の名前
- ・具合が悪い人の情報(年齢、性別)
- ・今メールを送っている人と具合が悪い人の関係性(本人・配偶者・父母・子・友人 など)
- ・今いる場所(住所・市町村、町名)
- ・相談内容(どこが、いつから、どのような状態なのか、相談したいことを具体的に記載。)

メール相談の受付時間はこちらです。

平日は夜7時から翌朝7時まで 土曜日・日曜日・祝日・年末年始(12月29日～1月3日)は朝8時から翌朝8時まで
(翌日が平日の場合は朝8時から翌朝7時まで)

平日の朝7時から夜7時の間にメールをいただいた場合は、夜7時以降の返信となります

平日の朝7時から夜7時の間にメールをいただいた場合は、夜7時以降の返信となりますのでご注意ください。メール相談への返信にはお時間がかかります。緊急・重症の場合は、迷わず119番通報をしてください。通報には電話リレーサービスも活用できます。

メール相談の詳しい利用方法については、県ホームページに掲載されています。

県ホームページ(長野県救急安心センターについて)

<https://www.pref.nagano.lg.jp/iryo/nagano7119.html>

利用前に必ずお読みいただくようお願いいたします。